

平成26年流山市教育委員会議第9回定例会会議録

- 1 日 時 平成26年9月25日(木曜日)
開会 午前 9時55分
閉会 午後 0時05分
- 2 場 所 流山市立南部中学校会議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委員長職務代理者 小林 晃一
委 員 若松 文
委 員 井上 菊夫
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 鈴木 克巳
学校教育部次長兼学校教育課長 田村 正人
教育総務課長 武田 淳
指導課長 矢内 智子
生涯学習部長 直井 英樹
生涯学習部次長兼生涯学習課長 戸部 孝彰
公民館長 玉田 雅則
図書・博物館長 小川 昇
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係副主査 矢代 薫
- 8 議案等
(1) 議案
第23号 流山市教育委員会教育長の任命について

報告

第12号 教育財産の貸付について

第13号 臨時代理の報告（和解及び損害賠償の額の決定）について

9 議事の内容

（開会 午前9時55分）

- 奈良委員長 ただいまから、平成26年流山市教育委員会議第9回定例会を開会します。
まず、平成26年流山市教育委員会議第7回および、第8回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。
- 井上委員 前回指摘した部分を入れていただきお手数をおかけしました。
議論したことは市民の目線に触れるべきものであり、こういう事をやっているということは事跡に残した方がいいと思います。
- 奈良委員長 その他ございますか。

（特になし との声あり）
- 奈良委員長 特になしということですので、承認ということにします。
続きまして、教育長報告をお願いします。
- 教育長 それでは、教育委員会議第8回定例会以降の内容について、ご報告させていただきます。
まず、8/30流山市文化会館で、白みりん200周年記念演劇公演がありました。流山おおたかの森高校と野田中央高校の演劇部が、演劇の公演を行いました。多くの方々の参観と共に市内の多くの方々のご協力やご支援のもとに、特に、事業者や老舗の方に実際にお使いの物をお借りして演劇に興じました。また、子供たちは夏休みを返上して練習されたと聞いております。当日は、その成果をいかに発揮していました。
次に、第3回定例議会が、9/4開催され、9日から12日までの4日間、一般質問がありました。
主な質問の内容は、
①小中学校併設校開校に伴う通学区の変更に伴う問題について。
・通学校変更の児童・生徒への今後の対応。

- ・通学区変更の児童、生徒数の人数や説明会での反応。
- ・このような行政側の都合による精神的苦痛について。

②教育文化の充実について

- ・小中一貫教育の推進の成果と次年度への取り組みについて。
- ・南流山小学校、南流山中学校の児童・生徒数の推移と学級数の見通し、用地確保等について。
- ・学校のユニバーサルデザイン化の進捗状況と次年度以降の取り組みについて。

③当市の教育現場におけるICT環境及びICT教育について

- ・教育現場における情報機器の整備状況とその利活用。
- ・特別支援学級の情報インフラの整備状況。
- ・当市の教育現場でのICTの利活用。
- ・情報機器を通してのいじめその他の当市の現状。
- ・ICT教育はどんな基本方針について。
などがありました。

ICTについては、必ずしも今日的な最新鋭を使っていれば教育上いいかというのは難しいところですが、流山市のインターネットの配信状況はケーブルテレビの回線を使っている学校と、ケーブルがないところは光ネットなどを使い、さまざまな取り組みをしています。日常の学校生活において、ビジネスをやっているわけではないので、ものすごく通信回線が早くなくても、極端に遅くなければ学習に支障はないと思っていますが、機器については、今後のリース等の入れ替えによって、新しい機種に取り換えていくように考えています。

次に、9/17野田市の興風会館で、葛北支会中学校英語発表会が開催されました。流山市と野田市の学校代表1年生から3年生が発表しましたが、結果は、1年生東深井中学校、2年生北部中学校、3年生南部中学校、スピーチの部は、西初石中学校と全ての部門に市内の中学校が1位となりました。

9/18流山市青少年主張大会で、「祖父から学んだ大きな宝」と題して、東深井中学校3年の田中菜子さんが、最優秀賞に輝きました。今後、9/28に開催される県大会に出場する予定です。例年のことですが、子供たちは夏休みの期間に原稿を作って、何度も何度も練習し、当日の朝まで、表現を考えたりしたという事でした。審査をつとめていただきました教育委員の先生方には、お忙しい中、ありがとうございました。

また、同日、9/18、第8回教育委員会議で、明治期の土蔵作りが本市にとりまして、貴重な文化財として、ご承認いただきました。流山市指定有形文

化財に「呉服 ましや土蔵」について、文化財指定書を交付しました。

この後、9/27には、市内中学校の体育祭が予定されていますので、よろしくをお願いします。以上です。

奈良委員長

ただいまの教育長報告に関しまして、御意見等ありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは以上で教育長報告を終了します。

これより、議事に入りますが、議案第23号「流山市教育委員会教育長の任命について」は人事案件です。また、報告第13号「臨時代理の報告（和解及び損害賠償の額の決定）について」は個人に関する情報が含まれています。

よって、この案件につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げることとし、議案第23号については、報告第13号の後に審議したいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長

御異議なしと認めます。

これらの議案につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは、議事に入ります。

報告第12号「教育財産の貸付について」を議題とします。報告理由の説明を求めます。

教育総務課長

(太陽光発電設備設置場所として中学校の屋根の賃貸借契約を締結したことについて説明)

奈良委員長

本案について、質疑等ありますでしょうか。

小林職務代理者

契約期間を20年にするのですか。

教育総務課長

20年になっています。

小林職務代理者 20年というとかかなりの期間で、この期間中に学校の増改築等のことも考えられますし、予定を20年とすることは構いませんが、契約としては、年間の方がいいのではないですか。

教育総務課長 屋根貸事業ですので、期間が20年くらいないと事業として成り立たないということと、将来的に改修等があった場合、今回設置している太陽光パネルは、据え置き型と言って、基礎を作らずにただ屋根に置いてあるものなので、いつでも取り外しは可能で、防水工事などがあってもすぐにどかすことができるものです。そういった条件も含めて契約しています。

小林職務代理者 契約が20年というのと、こちら側からの理由で契約を解除する場合に問題はありませんか。

途中でやめなくてはいけない事情が起きた場合、損害賠償などが起こりうる可能性があると思います。契約としては、例えば2年ごとに更新するというやり方などの方がいいと思いますが。

教育総務課長 市と相手方との間で、太陽光発電事業の基本協定という協定書を締結しております。契約という形ではありません。

小林職務代理者 協定書などがあればあるほどそれに縛られてしまいます。契約の技術として、1～2年に区切ってどちらかが異議を差し挟まない場合は自動的に更新するというやり方がありますが、それならば実際に何年も続けていけます。

これから学校設備というのは、老朽化や統廃合で20年もあればいろいろなことが起きると思いますが、全部やめなくてはいけなくなった時に市に対して損害賠償を求めてくるという権利が発生する可能性があります。

市の法務担当と検討してみた方がいいと思います。

教育総務課長 屋根貸事業に関する基本協定を組んだうえで、通常の賃貸借契約を結んでおりますし、通常の賃貸借契約は、ほかの契約書と同じですので、契約を解除した場合という規定はもられていると思います。ただ、太陽光自体が、20年という期間を目的にやっついていかないと、設備投資に見合った売電ができないということもあり、想定としては20年の契約にしなければ事業として成り立たないということです。

小林職務代理者	それは、相手方の論理です。どんな企業でも設備投資するときは設備投資のリスクがあり、20年しなければ採算が取れないしくましくないとなっていてと思いますが、企業としてのやり方を自分で守るためには、リスクを相手にかぶせようというのが契約のやり方ですので、貸す方はいつでも解約できる形にしておかないといけないと思います。
教育総務課長	契約書を持ち合わせていないのですが、おそらく契約書の中ではそういう契約になっています。市の方で何かがあった場合は撤去するとか、費用の方も相手もちでやることになっています。市の方にリスクがかぶってくるような形になっています。 契約書を確認して、次回の会議でご報告いたします。
井上委員	免責条項があると思います。
教育総務課長	確認します。
奈良委員長	その他ございますか。 (特になし との声あり)
奈良委員長	ないようですので、報告第12号は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。 (異議なし との声あり)
奈良委員長	御異議なしと認めます。よって、報告第12号は原案のとおり承認することに決しました。 次に、各課等報告を教育総務課からお願いします。
教育総務課長	(南流山・木地区の行政課題の解決方策について報告)
指導課長	(全国学力・学習状況調査の結果、関東大会、全国大会出場結果について報告)

生涯学習課長	(青少年主張大会の結果、行事の開催について報告)
公民館長	(実施事業について報告)
図書・博物館長	(流山のみりんの開催結果、今後開催の企画展の内容、森の図書館の事故について報告)
奈良委員長	以上の各課等報告への質疑、意見等ありますでしょうか。
小林職務代理者 教育総務課長	南流山・木地区の再開発については、土地については民間地ですか。 保留地になります。
小林職務代理者 教育総務課長	どこから買いますか。 千葉県から買います。
小林職務代理者	土地代を外した工事費の生徒一人当たりにはいくらかかっているかという計算をしておいた方がいいと思います。 ピークで下がっていくことをどのように考えていくかということが難しいと思います。
井上委員	児童数の推計の表で、児童数が696人からピークには1653人で、約2.3倍強ですが、この数字は何に基づいて出していますか。 自己目的化した数字を出しているのではないかという非難も出てくると思いますが、推定の根拠はあるのですか。
学校教育課長	平成32年までは、今現在住民基本台帳に載っている子たちの0歳児からの値になっており、それにプラスして想定される自然増の数字ですのでほとんどくるいなくいくと思いますが、それ以降は現在生まれていない子たちの数字になりますので、それについては、おおたかの森の人口増のパターンで算出しています。350戸の集合住宅と67街区の345戸の集合住宅に人が8割方入った場合、おおたかの森のパターンで見たときに、入ってくる段階での児童生

徒数の発生率、それ以後出産される率が毎年10～11%ということが4、5年続くという傾向が現在あります。その数値と、区画整理される戸建て住宅の発生率を推測したものです。

井上委員

おおたかの森周辺の人口増加の数値を南流山にもあてはめたということですね。

学校教育部長

3年くらいの統計を取って、その上昇率で出ていますが、おおたかの森と木地区の違う点は、おおたかの森はマンションを建てられるのですが、木地区は調整区域などもあり、現在建つ大きな2つがメインで、後は戸建てになりますので、住宅地、マンション地の率を合わせて計算しています。

井上委員

人口が増えることは市としてはいいが、2倍強も増えるのか、疑問が出てくると思いますが、またそこから、40年間減ってくるわけですが、その先の考え方を整理していただきたい。

小林職務代理者

増田寛也さんの「地方消滅」という本があるのですが、日本創生会議というプロジェクトをやっており、このままいくと日本の地方自治体の869が消滅するということを統計的に調べて推計したものにさらに書き足したもので、女性の生活パターンで人口が変わっていくということをポイントに人口推計をしているものです。その中で言われていることは、日本全体の人口ではなく、女性がどのように動いているかということをつかまえないとうまくわからないと書いてあります。そうすると、流山は首都圏と考えるべきなのか、地方と考えるべきなのか、非常に難しいと思いました。

流山市は南流山やおおたかの森は都市型の生活パターンがある一方、北部の方では、西深井小学校や新川小学校の生徒が減っているなど、両極に分かれています。そういう状況の時に考えなくてはいけないのが、昭和40年代の高度成長時代の人口がどんどん増えているときに、各都市が競っていろいろな公共施設をつくったものが、全部老朽化の現象を起こしています。流山市の難しいところは、新しいものをつくらなくてはいけないが、古くなってしまった学校をどうするか、おそらくつぶさなくてはいけない学校が出てくる可能性があるということを入念に考えなくてはいけないと思います。

教育長

千葉県では60名～75名ぐらいの学校があります。西深井小学校は150数名ですので、千葉県でいくと中規模です。900名1000名というのは異常な状況で、習志野市や再開発されているところは2000名を越えようとしています。

そうしたときに、学校の使い方としては、例えば千倉小は周りの学校を廃校にし、千倉小だけを残し、毎朝13台のバスで生徒を集めておりますが、全員そろって290名台なのです。流山市の場合も、大きい学校はバス通学でその時期を回避するという必要だと思います。そうすれば作らなくていいので、それも一つの選択肢です。井上委員が言われたように、空いた場合は、福祉を含めた社会教育施設に転じていくことも必要だと思いますし、その時のニーズを聞かざるを得ないと思います。

また、南流山小学校は、かつて1200名いたことがありましたので、平成32年までは校舎として許容量はあるはずなのですが、学級編成で40人学級を38人あるいは36人にしたために、学級数が増えていますので、これが当てはまらなくなってきています。

いつまでつくり続けるか、古い学校をどうするかを今から考えておかないといけないと思います。専門家に聞きましたら、老朽化しても維持できる工事はできるというのです。全部壊して新しく建てなくても、建築技術は進んできています。どちらを選択するかも、維持するために予算がとてかかるならつくり直した方がいいということになりますし、つくり直す前に回避できないかということもありますし、やがて急激に減っていくことを見通せば、何も全部つくっていかなくてもいいわけです。今考えなくてはいけないことは、当面は増えているわけですから、その時に対応していくことが必要だと思います。

小林職務代理者

150～160人の西深井小学校が決して小さくないと言われたが、地方の町自体が小さい中での150人の学校と、流山市のように片一方で800～900人という都会型の大規模学校があって、片一方で小さい学校があるという状況で、許容できるかという問題があると思います。先生の配置だけでなく、教育の仕方でも、等質の教育がやりにくいという状況が起きるのではないかと思います。

そういったことを考えなくてはいけないということと、かつて南流山小学校は1200人いたと言われたが、そういう時代は、日本中が個人の家も小さい、学校へ行ってもぎゅう詰め、国民みんながそれで生活できていたから、一人あたりの必要とする面積がそんなに大きくなくても社会がうまくいっていたと

思います。しかし、子どもの生活のパターンや学級数等を考えていくと、かつて1000人いたから、もう一度1000人になっても大丈夫だというわけにはいかないと思います。

教育長

そういう状況がかつてありましたが、現在の状況や学校編成を考えると、この増築を含めて土地も広くしないといけない状況です。この方向性としては、そういう方向にあると申し上げました。それから、教育で大切なのは、どこが適正規模かといっても、文科省は18学級を適正とするということですので、我々はそれに基づいて考えるしかないということがありまして、150人くらいですと、全学年2クラスですから、12学級しかない、標準とする18学級よりは少ないという状況も考えながら対応していくしかありません。一番問題なのは、理論値で学区を切り分けていくのは簡単なことですが、それは理論値であって、地域性や教育環境、われらが学校と考えている方もあって、なかなか難しいところがあります。数値を動かすだけであれば、平均にすることは簡単だと思いますが、学校や教育には難しいことがあると思うので、そこは乗り切っていかなければいけない部分でもあると思います。

こういうことも踏まえたうえで、今日申し上げているのは、このような方向で動きつつあるので、その都度教育委員さんからご意見をいただくということから、事前にお伝えしているということです。

小林職務代理者

1つだけ考えておかないといけないのは、つくるのではなく、施設を再利用するということができなくなる可能性も施設を管理する側として考えておかななくてはいけないと思います。そういう状態になったことがないわけで、日本社会が人口が減っていく経済というのを今まで経験したことがないわけですから、そういう発想が今までないわけですが、そういう事態が目の前に来てから騒ぐのではなくて、片一方をつくりながら、もしかしたらこちらをつぶさなくてはいけないというときにどのようなことが起こるかということも長期的視野に入れてやっていく必要があるのではないかと思います。

井上委員

要望ですが、ハードの議論が多いですが、問題は教育委員会としては、直近に大きな学校ができ、小さい西深井小学校もあるということになると、気をつけなくてはいけないのは、ソフトの面であって、大きい学校が運動会などで全部賞をとってしまい、小さい学校が何もできなくて小さくなってしまいうことは絶対阻止しなくてはいけません。義務教育ですから、同じ質の教育を目

指すという原点は考えていただきたいと思います。小さいなら小さいなりに絶対数では負けるが率でいったら勝つとか、全体的に不平等感がないというソフトの面を頭に入れてご指導願いたいと思います。

若松委員

課題の児童数に伴う教室・学童クラブの不足の表ですが、この中で、特別支援学級がこれだけ人数が増えてもずっと4学級のままだった予想になっていますが、おそらく今の子供たちの状況などを考えると、特支の数も増えるに伴って調整が必要なのではないかと思います。

学校教育部長

もともと教室数もこの通りに行くかは推計なので調整が必要なのですが、現状南流山小学校に特別支援学級が4学級あること自体が市内全体を見ると非常に珍しい状況です。ほかには1学級、または多くても2学級というところが、現状4学級でいるということ、特別支援の子供たちがどの程度これから増えていくかという見通しもないまま適当な数字を入れるよりは現状の数字でカウントしていったら、増えてくれば対応せざるを得ないと考えています。

若松委員

小さい学校の話も出ましたが、小学校というのは地域と学校をつなぐ文化の基盤となるような役割を果たしていると思います。以前は西初石小学校がとても小さい学校で、小規模校特区みたいな形でそこだけどこからも来ていいという対応をされていたのですが、今結構学校が大きくなってきたということをはかっている中で、大規模校の対応ということが議論になると、小規模校や自分のエリアの小学校区の話は絶対出ると思うので、そこへの対応も綿密に詰めていかないといけないのかと思います。小さい学校の規模でしか得られないというか質が低いというのではないので、いろいろな学校があってもいいと思います。

奈良委員長

南流山小学校区の話が出ていますが、せっかく今現在おたかの森小中学校がクラスを小学校の生徒が多いにつけて中学校の施設を使うということを提案されてこれから今後動いていくと思います。幸か不幸か西初石小学校、中学校と、南流山小学校、中学校は道路が一本ありますが、地続きの状態なので、そのあたりを十分活用していただいて、クラスを両方で使えるということ、トライアルで併設校がやりますので、十分に考えていただければありがたいと思います。

また、おたかの森の方が、小山小学校がまた足りなくなってしまうのでは

ないかという問題が出てきてしまうのかという気もしますが、国の政策で、男女雇用機会均等法の中で女性の管理職を育てるとか、女性がいかに働けるかというようなことを、各家庭の問題もありますが、女性が子供を産むと考えた場合、働け、管理職になれ、それでは子育てはどうするのかと社会の仕組みを考えていってもらわないと、言うは易し行うは難しという問題が出ているのではないかと思います。

それから、流山が都市型なのか、地方都市なのかという問題は、東京の方で就職した方が、お父さんやお母さんが例えば秋田にいるとか仙台にいるとか、今の高齢化の状況の中で、核家族の問題も十分含むのですが、要介護状態や病気になった時に若い者はどうするのかと、そこで東京都心の方で務めた方が、休職する退職すると言って親元に行ったとき、そこに職があるかということ、100%ないですね。そういった状況の中で、周りの都市が消滅していくという問題を石破大臣が今後どのようにやっていくのかわかりませんが、そういったことを考えると、流山がどの地位にいるのかということを考えて、地域福祉医療とか福祉計画とか、介護状態をどのように周りがサポートしていくのかというそこも問題が絡んでいくと思います。

昔老人が増えるという中で、港区の赤坂小学校というのが、子供たちがいなくなった場所でした。それでそこにデイサービスを入れているのですが、デイサービス自体が老朽化の問題で入れますかという、壊さなくてはいけないという問題も出てくるとは思います。どう使えるかということをもっと考えていただいて、検討していただけるとありがたいと思います。

小林職務代理者

全国学力学習状況調査について、各学校別に見たときに、流山市の平均値とのかい離度がどのくらいあったのかつかんでいますか。

ずば抜けて悪い学校やずばぬけていい学校がありましたか。

指導課長

県の中で見たときに、流山の学校はわりと固まって同じところにいるということを伺いましたので、全体としての開きは大きくないと思っています。

小林職務代理者

競争して全部上げろというのが目的ではなくて、全体としてあるところに対して特に悪い学校があった場合、どうしたらいいのかを流山市として考えなくてはいけない。先生は転勤するのだから、先生の質はおそらく同じであろうし、教育の内容が同じとするとそれで差がつくというのは、児童生徒の側の問題だと思いますが、そういう問題があるのかなのか、これから分析するというこ

となのでそういう目で分析していただきたいと思います。

井上委員

確認ですが、この表で、AとBとありますが、上下の目盛りは同じと考えていいのですか。というのは、Bがものすごく低いのですが、この目盛りは同じであり、したがって中学校の国語のBはAに比べると圧倒的に落ちると理解してよろしいですか。

学校教育部長

正答率です。正答率は落ちます。

井上委員

極論するとBは出来が悪いという理解でよろしいですね。

指導課長

活用の問題は、全国的に高くないです。

井上委員

そうすると全国的な問題なのでどうにもしがたいのですが、研修会で、野田市と佐倉市がプレゼンターをやったのですが、野田市は土曜教育の部分で、Aの問題の底上げにつながる、一方佐倉市では佐倉学というのがあり、歴史がある街なのでいろいろなことをやっているのですが、おそらく佐倉学の方がB問題に対しては、自分で考える力が付くと思うのです。

流山市でみりんの展覧会などをやっていますが、学校にも連絡するとは思いますが、クラスの代表で見学に行くとか、こういうことを使って、自分で考える、自分の住んでいるところがいつごろ開発されたとかいう事が分かるので、情緒教育、郷土愛教育というのをやると、自分で物事を考えるという能力の醸成に使えるのではないかと思います。

指導課長

キッコーマンからお話をいただいて、白みりんについて、郷土の学習と絡めてやりませんかということで、流山北小学校と流山小学校が地域ですので総合学習をやっています。地域に応じたそれぞれの学校が学習をしていて、西深井小学校は市内で1つ認知症サポーター養成講座というのをやっている学校でもあり、各学校それぞれの特色を生かした教育に取り組んでいます。

井上委員

佐倉は全地区でやっていると言っていました。地域に関係のあるところをやるということに反対するつもりはないのですが、せっきく流山にいるわけですから、他の地区でもこういうのをやって、少しでも郷土愛を育むのに使えるのではないかと思います。クラスの代表でも引率して、市のバスを使って博物

館へ行って、みりんの展示や市の発展が博物館にあるので、それを見せて少しでも醸成されればいいと思います。

指導課長

3年、4年生は地域の学習を発展させていくのですが、3年生は流山の学習を社会でするので、公民館の力をお借りして学習を進めたり、そこから発展して地域の学習を総合的な学習に深めたり、いろいろな取り組みをしています。

全体で総合的な学習でこれをやるというのはないですが、それぞれの特色を生かした学習を進めているところです。

井上委員

教育長にお持ちした資料の中に佐倉学のパンフレットが入っていますので、ぜひ一読していただき参考にさせていただきたいと思います。

Bの部分があまりにも低すぎるので、国際的な試験でも日本が先進国の中でだいぶ低いほうになっていますので、ここを上げていくことが課題かと思いますので、よろしくお願いします。

小林職務代理者

流山の中学生は数学が強いので、キャッチフレーズにするといいと思います。

教育長

学力・学習状況調査は6年生と中学3年生全員が受けるのは2回目です。その比較の中で、まだ活用の仕方は授業方法も加えて考えていかなくてはいけないところはあると思います。それから、私が見ている限り、佐倉学、高萩学、会津若松などいわゆる地域の学があるところが活用能力が高いとは決して言い切れないと思います。私は別の次元であると思っており、郷土を愛することや郷土を知ることは非常に大切ですし、重要なことだと思います。流山市も、郷土を知る機会が必要だと思いますが、～学というのは学力を上げるより、人間としての徳育、気持ち、心、郷土愛を育てるということには重要かもしれません。では流山ではどういうものがあるかというのはなかなか見当たらない部分もあります。～学と言われているところは、ほとんど武家社会が作っていたものが残っており、そこによりどころを求めているものも多くあります。そういうことも必要ですが、現状を分析して、授業の改善や、子ども達の様子を客観的に見ていくということ、すなわちミクロ的にその学校のある一部分の学年や学級をイメージしてみるのではなく、トータル的に考えていくことが子供たちにとって必要だと思います。どこをどうするかというのは小林委員が言われたように対策ですので、まだ2回目ですが、この結果は何もしなくて成しえ

たのではないのです。もう少し長いスパンとして見ていただいて考えないといけません。

こういう結果でも子供たちが荒れて学校崩壊を起こしていたら何も意味もないと思います。小学校は学級担任が、ほとんどの教科を指導します。しかし、中学校は教科担任制ですので、数学と国語だけ頑張りなさいと指導しているわけではありません。全体的に上がっているということは、小学校と中学校のつながりがよくて、学ぶ姿勢、学級の中に授業に参加していない子はほとんどいないということ、不登校を出さないようにしていくということをベースとしていきながら、分析していきたいと思います。

小林職務代理者

これは問題が悪いと思います。こういうテストをやって、これほど正答率がばらついてしまうというのは、問題を出す側の問題の出し方に問題があるのではないかと思います。そういう議論はありませんか。

教育長

あまりそういう議論になりません。指導者の中や受験対策も含めて、そこにウェイトを置いているか、置いていないか、社会で採用するとき企業はそういったところに目をつけてやっているでしょうが、学校教育はまだ追いついていないということもありますし、その辺がまだはっきりしていないので言い切ることはむずかしいのですが、このところをどう活用していくかということ、教育というのは難しい面があります。日常のテストがいい点数だと必ずしも学力テストでいい点数ではないとか、学校のテストはあまりよくないけれども、有名中学や有名大学に行ったりということもあり、学力とは何なのかと思うところがあります。

小林職務代理者

これほど差が開いてしまうというのは、国語の B を 80～90% にすることをターゲットにするということでもいいのかをむしろ考えないといけないと思います。私が大学を受けた時に、いくつかの有名な大学の中に、某大学の数学がものすごく難しく有名でした。また、某大学の国語はやたらと難しいなどということもあり、なぜそういうことが起こるかということと難題を出すことに喜びを感じている教授がいるということが昔あったということはこの学力学習調査を見て思い出しました。

教育長

A 問題は知識、理解の問題ですのでわりと指導がしやすいです。新聞では全体を平均して各県を比較していますがあまり意味がないことだと思います。実

は、いいところというのは、A領域がよいのです。A領域の基礎的、基本的な読み書き、計算ができないのに、B領域だけがよいということはないので、まずはそこに取り組みなくてはなりません。この結果に対しては、常にしっかり分析し、どのように指導していくべきか、家庭学習はどうするかなど様々なことをやっていく中でクリアしていかなければならないと思います。これがすべてではないですが、各学校も意識してやっていくということです。例えばA領域が100%になってもB領域は比例して上がっていないこともあるのではないかと思います。ということは、問題が悪いのか、取り組み方に課題があるのか、その分析はもう少し時間をいただきたいと思います。

井上委員

資料の使い方としては、Aはフィギュアスケートで言うとショートプログラムで、Bはフリー競技だと思いますが、日本人はこの傾向はあると思います。今まで高度経済成長時代ですべてやってきたものが残っているのですから、そうすると当然何が何でも追いつけというのが、今は雲に入ってしまったから、さてどうしようかというのが日本経済の、日本社会の課題だと思います。だから、ある程度少しでも上げるにはどうしたらいいのか、当然ショートプログラムをやらなければフリーに出ないのですから、基礎学力、読み書き、そろばんをやってもらい、さらに先生方は大変だと思いますが、それを踏まえたくて、フリー競技をどう味付けするかという議論になると思うのです。そうすると、佐倉学みたいなものも一つのメソッドとしてありうるのかと思います。

佐倉市のものをそのまま使えばいいということではないのです。流山は流山のものです。おそらくああいう事に関心を持つと、自分で考えると思います。全員ではないとしても、少しでも次のステップに活かせる材料になるのではないかと思います。

若松委員

新聞報道で全国何位というものにどうしても目がいってしまったり、毎年のテスト結果で一喜一憂してしまったりする傾向があるのですが、学力・学習状況調査というのは一種の学びの健康診断みたいなもので、人間ドッグに入る前の日だけ節制していい数値をとっても意味がないのと同じで、毎日の積み重ねが大事だということを広報の中で匂ってくれるといいかなと思います。色々やっていることについては載っているのですが、学力調査の考え方そのものはこういうものだということを伝えた方が分かりやすいかと思います。

研修に行ったときに、学力・学習状況調査の結果は、小学校はそれほど悪くないのに、中学校がものすごく悪いという結果を発表されていました。通年で

同じ代を見ているわけではないのですが、佐倉市も、野田市も土曜授業を導入しているが、流山はそういったことはやっていないのに、小学校の学力、中学校はさらに伸びている部分があるというのはどうしてなのか、ぜひ知りたいと思います。

書き方としては、できればトップに自信を持って言える結果なので、宣伝しつつ、各年の結果で一喜一憂しないということを入れてあげればいいと思いました。これからまたさらに分析をしていただくことになるのですが、特に小学校の基礎学力が、中学校でさらに伸びていくというようなものが見えてくると面白いのかなと思いました。

教育長

授業参観や、特別公開研究会などをやっていなくても、児童・生徒はきちんと授業を受けています。中学校がよくて小学校が悪ければ小学校の取り組み方が悪いと言いやすいのですが、昨年も中学校は結果を出しています。今年はさらに向上していることを考えると全てとは言いきれませんが、生徒指導との関係などもあるだろうと思います。この学力学習調査の目的もそうですが、結果が悪ければ信用されないので、ある程度の結果が得られたというのはいいことだと思います。

奈良委員長

他にございませんか。

小林委員が最初に教育委員としていらっしゃった時に、博物館の名称について発言されたと思います。

佐倉市に国立民族資料館というのがありますが、歴史というものを子供たちに与える意味でも、ただ博物館、保存しているだけではないとおっしゃっていたと思います。

小林職務代理者

流山市博物館ではなく、流山市歴史博物館と歴史という言葉を入れた方がいいのではないですかと申し上げました。

奈良委員長

地域と活用していただくというようなこともありましたので、内容的にも活用していただければと思っております。

他にございますか。

各課報告については、これで終了したいと思います。

(非公開案件)

報告第13号「臨時代理の報告について（和解及び損害賠償の額の決定）」
議案第23号「流山市教育委員会教育長の任命について」
図書・博物館長、学校教育部長の説明後、審議に入り、原案通り可決された。

(主な質疑)

(問) 平成27年4月施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正について、新教育長への切り替え時期について

(答) 経過措置として、現在の教育長の任期が終了するまで旧制度の教育長としていられる。

(問) 総合教育会議というのができるが、4月1日からですか。

(答) 4月1日以降に作らなくてはなりません。

(問) 総合教育会議ができた時には新教育長になっていないといけないのではないですか。

(答) 総合教育会議というのは首長と教育委員会という中での会議ですので、教育委員会の中が旧教育長であろうが、新教育長であろうが、総合教育会議は開けます。

(問) 教育委員長はどこまで教育委員長なのか。

(答) 経過措置では、旧教育長が退任するか任期満了までは委員長も同じ扱いです。

(非公開案件終了)

後田教育長

(再任された後田教育長の挨拶)

奈良委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了しました。

その他協議する事項がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

奈良委員長 | ないようですので、次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育育務課長 | 次回の教育委員会議は、10月21日（火）、午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。場所については、後日お知らせします。

奈良委員長 | 次回の教育委員会議は、10月21日（火）、午前10時から開催することとします。よろしくお願いします。

それでは、平成26年流山市教育委員会議第9回定例会を終了します。ありがとうございました。

(閉会 午後0時05分)